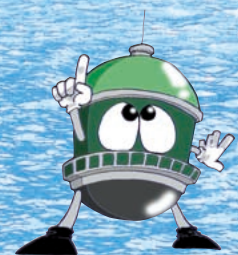


まえばし

水道局だより



イメージキャラクター「タンク君」

第30号

平成23年(2011年)8月1日 前橋市水道局発行
ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

まえばしの水『赤城の恵』は、水道局が管理する井戸水で、赤城山の中腹に位置する金丸2号水源から豊富な原水を地下200mからくみ上げ、素材そのものを生かしペットボトルに詰めました。



まえばしの水
「赤城の恵」天然水が誕生しました

赤城山に降り注いだ天からの贈り物が、岩肌などの自然な地層に染み込み、長い歳月をかけてろ過され、恵み豊かな赤城山麓に貯えられた天然水です。

その良質な天然水を地中深くからくみ上げ、まろやかで口あたりのよい、まえばしの水「赤城の恵」が誕生しました。

飲料水としてはもちろんですが、素材そのものを引き出す軟水のため、料理、お茶、コーヒー、そして、お酒の割り水としても最適です。

どうぞ、名水をお楽しみください。

☎経営企画課 ☎898-3014へ

お買い求めは

市内を中心としたスーパーや酒販店、水道局、市役所売店、観光物産館などで。



詳しくは、下記の販売者へお問い合わせください。

- ◆販売者 群馬県卸酒販 株式会社
前橋市城東町 4-2-1
☎ : 027-231-9156
- ◆監修 前橋市水道局
- ◆希望小売価格 100円(税込)

水道水中における放射性物質の検査について

本市では、水道水に含まれる放射性物質の検査を専門の検査機関に委託しています。これまでに行った主要な浄水場および市内すべての浄水場の放射性物質の測定結果はすべて不検出であり、健康に影響のあるものではありません。安心してお飲み下さい。

放射性物質については、これからも下記のとおり測定を続けていきたいと考えています。

主要な浄水場等の測定計画（採水する予定の日）

No	地区	施設名	8月				
			3日	10日	17日	24日	30日
1	前橋	敷島浄水場	○	○	○	○	○
2		野中浄水場	○				
3	大胡	東金丸第2浄水場		○			
4	宮城	柏倉浄水場				○	
5	粕川	稲里浄水場	○	○	○	○	○
6	富士見	横阿内浄水場	○				
7		小原目浄水場				○	
8	簡易水道	大洞簡易水道		○			
9		三夜沢簡易水道			○		
10	小水道	湯之沢小水道			○		
件数			4	4	4	4	2

詳しくは、本市水道局ホームページをご覧ください。

☎浄水課 ☎231-3080へ

下水汚泥などの放射性物質の検査について

前橋水質浄化センターでは、福島第一原子力発電所の事故の影響により、下水汚泥などから放射性物質が検出されました。このため、下水汚泥などの放射性物質の検査および、敷地内の空間放射線量の測定を定期的に行っています。

震災後に発生した焼却灰、溶融スラグについては、国の通知に基づき、当センターから搬出せずに飛散防止の措置をして、敷地内で保管しています。

今後も継続して検査を実施し、推移を確認していきます。詳しくは本市水道局ホームページをご覧ください。

なお、当センターの敷地境界および周辺環境の空間放射線量については、市役所環境政策課が市内各地の測定結果とともに、本市ホームページにて公表しています。

☎下水道施設課 ☎221-7524へ

水道局ホームページに有料広告を募集

水道局の情報を皆さまにお知らせする本市水道局ホームページに掲載する広告を募集します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

掲載期間＝10月1日(土)～来年3月31日(土)

掲載場所＝水道局ホームページのトップページ下部に4枠

規格など＝縦60ピクセル×横150ピクセル、8KB以内でGIF形式に限る。

掲載料＝月額5千円

対象＝企業や団体など（選考、4枠を超えた場合は市内企業や団体を優先）

申し込み＝8月30日（火）までに所定の申込用紙に記入し、添付書類を添えて経営企画課（☎898-3011）へ郵送か直接

■水道メーターの交換委託業者が訪問

各家庭などの水道メーターは計量法で有効期間が8年と定められ、期間内に交換しなくてはなりません。期限を迎える家庭などへは水道局が委託した業者が交換作業のため訪問します。なお、訪問時は所定の腕章、及び身分証明書を携帯しています。

☎水道整備課☎898-3037へ

『下水道 生きものすべてのいのちのわ』 ■平成22年度下水道推進標語

毎年9月10日は「下水道の日」です。下水道の日とは、全国的に下水道の普及促進を図るため、昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まりました。その後、平成13年に現在の「下水道の日」に名称を変更しました。9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、立春から数えて220日が台風による水害が発生しやすい時期であるために、下水道をアピールするのに適当であるとされたことによるものです。

■下水道への接続をお願いします

下水道が整備されても、汚水を下水道に流入しなければ、いつまでたっても川や海はきれいになりません。そのため、下水道が整備され、皆さんの住んでいる地域が下水道を利用できる区域になったときは、くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造し、浄化槽はできるだけ早く下水道に接続してください。

下水道への接続工事の依頼は、市の指定を受けた下水道排水設備指定工事店にご相談ください。こうした工事に対し、工事費用の一部（3万円または5万円）を補助する下水道接続促進補助金制度、工事費を無利子で融資する下水道接続奨励制度があります。補助金制度は、供用開始告示後3年以内に行う工事が対象で、ほかにも条件があります。詳しくは下水道整備課へお問い合わせください。

☎下水道整備課☎898-3075へ

●●●●● 水道局からのお知らせ ●●●●●

■下水道を正しく使おう

・廃油やごみを流さない

オイル類や家庭の食用油は下水道管に付着して流れを悪くします。また、野菜くずや残飯、水に溶けない紙、紙おむつ、たばこ、ガム、ビニールなどを流すと、排水管を詰まらせたり、処理場の機能を低下させる原因になりますので下水道には絶対に流さないでください。

・排水ますを清掃する

宅地内にある排水設備は、各家庭で管理していただくことになっていきます。そこで、ぜひ行っていたきたいのが、排水ますの定期的な清掃です。また、台所からの排水を受け、排水ますには、油脂類分離と防臭の役目をするトラップますというものがあります。このますに溜まった油脂や細かいごみをそのままにしておくと、排水管が詰まったり悪臭の原因になるおそれがあります。ぜひ、定期的な清掃を忘れずをお願いします。

☎下水道整備課

☎898-3075へ

休日の水道局指定工事業者

8/7 (日)	(株)狩野設備 西善町 ☎266-1217	本橋産業(株) 茂木町 ☎283-8353	下田農機具店 富士見町時沢 ☎288-2070	9/23 (金)	日野備巧(株) 二之宮町 ☎268-3549	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎283-4455	狩野設備 富士見町石井 ☎288-4669
8/14 (日)	(有)鎌塚設備 西片貝町二丁目 ☎221-0213	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎283-4455	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎288-3230	9/25 (日)	東邦設備工業(株) 天川原町一丁目 ☎223-5501	本橋産業(株) 茂木町 ☎283-8353	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎288-2755
8/21 (日)	(有)寺本設備 南町三丁目 ☎221-5011	(有)スペースイン田村電機 馬場町 ☎283-4463	(有)小沢総合設備 富士見町小沢 ☎288-7552	10/2 (日)	畑建設(株) 野中町 ☎263-4451	(有)スペースイン田村電機 馬場町 ☎283-4463	下田農機具店 富士見町時沢 ☎288-2070
8/28 (日)	五代設備工事(株) 下細井町 ☎234-5032	(有)野口商店 柏倉町 ☎283-2651	狩野設備 富士見町石井 ☎288-4669	10/9 (日)	東部設備工業(株) 富田町 ☎268-1099	(有)野口商店 柏倉町 ☎283-2651	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎288-3230
9/4 (日)	(株)桜沢設備工業 荻窪町 ☎269-2246	太田建設(株) 粕川町女渕 ☎285-2046	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎288-2755	10/10 (月)	福島工業(株) 総社町高井 ☎251-6672	太田建設(株) 粕川町女渕 ☎285-2046	狩野設備 富士見町石井 ☎288-4669
9/11 (日)	下川工業(株) 力丸町 ☎265-0228	(有)石橋工業 樋越町 ☎283-5841	下田農機具店 富士見町時沢 ☎288-2070	10/16 (日)	(有)真塩工業 六供町 ☎221-7475	(有)石橋工業 樋越町 ☎283-5841	(有)小沢総合設備 富士見町小沢 ☎288-7552
9/18 (日)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎290-3330	(株)志村工業 滝窪町 ☎283-5370	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎288-3230	10/23 (日)	(株)ムラタ 西片貝町三丁目 ☎224-6081	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎283-5123	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎288-2755
9/19 (月)	(有)グンスイ 朝倉町 ☎265-0061	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎283-5123	(有)小沢総合設備 富士見町小沢 ☎288-7552	10/30 (日)	(有)目崎設備 高井町一丁目 ☎252-2752	(株)志村工業 滝窪町 ☎283-5370	下田農機具店 富士見町時沢 ☎288-2070

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料の支払い方法について	お客様センター (委託先:(株)ジーシー自治体サービス)	☎ 898-3300
水道の検針について		
水道の使用開始・中止の届出について	水道整備課	☎898-3033
道路上の漏水を見つけたとき		
赤水やにごり、水の出が悪いとき		
家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ (業者が分からない場合は、お問い合わせください)	浄水課水質係	☎231-3075
水道水の水質について	下水道整備課管理係 (旧下水道建設課)	☎ 898-3063
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道整備課普及維持係 (旧下水道管理課)	☎ 898-3075
宅地内の排水設備は個人の財産です。詰まりなどが生じた場合は、指定工事店に直接修繕を依頼してください。 (業者が分からない場合は、お問い合わせください)		

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎234-5511 (代表)

※水道局では、平成23年4月1日付けで、下記のとおり組織の見直しが行われました。

公営企業の経営改革への取り組みを明確化するため、総務課を経営企画課に改称しました。

下水道の整備と維持管理を一体的に行える体制とするため、下水道建設課と下水道管理課を統合し、下水道整備課としました。

広告欄

**水道料金のお支払は
便利な口座振替をご利用ください**

株式会社ジーシー自治体サービス

お問い合わせ先

前橋市水道局お客様センター 027-898-3300(代)

受付日 月曜日～金曜日 (祝日を除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

水道メーター交換のお知らせ

**水道メーターは、計量法によって8年ごとの交換
が義務付けられています。**

交換は6月～来年2月下旬までの期間に行い、
該当するご家庭には交換のチラシを配布します。
当組合でも水道局の委託を受け、組合員が伺い、
無料で交換します。ご協力をお願いします。
給排水工事は、市指定水道工事店にご相談下さい。

前橋市管工事協同組合 ☎ 027-251-7509

上記の広告内容に関する質問等につきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。